

2020年5月吉日

一般社団法人松本青年会議所 会員各位

一般社団法人松本青年会議所

理事長 小林篤史

第2報

新型コロナウイルス感染の拡大防止のための活動方針について

現時点で新型コロナウイルス感染拡大は終息とはならず、全国各地で緊迫した状態が続いています。我々、松本青年会議所は4月1日に第1報として、活動方針を提示させていただきました。その後の活動方針については状況を鑑みて検討するとなっておりましたが、本日時点でこれ以上の責任のない延期については理事そしてメンバーの皆様にとってもかえって不安を与えるだけであるという風に判断を致しました。

結果、下記のように2020年度の活動方針を掲げさせていただき、各委員会が今一度団結をいただき邁進していただくことをお願い申し上げたいと存じます。

以下、変更および加筆させていただいた方針です。ご一読ください。

活動方針

期間: 2020年6月1日～8月31日

※本活動方針は、政府、長野県の方針、松本保健所管内の感染警戒レベルの動向、さらには終息に向け歩みを進めることを前向きに鑑み検討をおこなった。また、会員の経済及び社会活動の復帰を最優先に策定を考えた。

① 例会

本年度すべての担当例会の手法をWEB配信とする。また持ち時間は**1時間から1時間50分**とする。

- ・持ち時間は議案書に記載をおこない、これに沿っておこなうこととする。
- ・基本的に録画配信とし、その質を高める工夫をおこなう事を本年度は重視する。
- ・例会対象者については委員会内で協議し、必要であれば对外発信を積極的におこなう。

※例会セレモニーについては、**現地開催とWEB開催の両立を図り、準備が整い次第、実施する。**

※8月第一例会は多くの对外参加者を要する為、10月開催を目指し準備をおこなう。

※12月第2例会は卒業例会の為、開催判断を9月とし通常通りの開催を目指す。

② 事業について

◎理事長所信の基本理念、基本方針に沿った目的であれば、幅広い分野における事業の企画、実施を容認する。

- ・事業は7月以降の開催を目指す。ただし、3密など感染拡大防止には万全の策を講じること。また多数の集客など手法に不安がある事業については無理をせず、慎重に開催時期の検討、またはWEB配信での開催を目指す。

③三役会

WEB会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

④理事会

WEB会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

⑤委員会

WEB会議を推奨する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

⑥ J C I 日本（本会）、北陸信越地区協議会、長野ブロック協議会の諸会議について出席を求められた場合は理事長、専務理事で対応する。ただし、WEB会議については参加者の制限を設けない。

⑦各種大会

基本的に主催団体の判断を確認後にLOMの方向性を検討する。

但し、WEBでの参加は安全である為、制限を設けない。

※諸問題が生じた際には代表として理事長が出席し対応する。

※感染拡大地域で開催される大会への参加は自粛する。

⑧出向活動

出向先の委員会判断とする。但し、圏域外へ外出の際は専務理事への報告を必須とし、感染拡大が甚大な地域への移動については自粛を要請する。

⑨特例措置

1. 上記、項目に該当しない事案が発生した場合は三役で協議して結論を導き出す。
2. 理事長に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、筆頭副理事長へその権限を委譲する。
3. 本年度、どうしてもおこなうことが出来なかった外部協力事業については次年度にしっかりと引継ぎ、継続を前向きに検討する。

4. 政府・長野県・松本市の方針により適宜活動方針を見直すこととする。
5. 新型コロナウイルス対策に関する事業はこの限りではない。

以上